

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 田口寿宜

1 田沢湖郷土史料館の今後について

クニマス未来館の開館に伴い、長きにわたり、田沢湖地区の歴史・遺産を、多くの方々に伝える使命を終えた郷土史料館。しかし、館内には未だ物品が残っている状況にある。歴史的・文化的要素を多く含んだ数々の物品の今後の行く末はどのようになるのか。併せて、郷土史料館の解体も検討していることと察するが、解体時期・解体後の整備計画は、どのようになっているのか伺う。

2 近未来技術実証特区の今後の展望について

この特区の指定を受けてから、早いもので数年の年月が過ぎようとしている。この間、色々な取り組みをされてきたが、なかなか浸透しきれずにいた感がある。特に、ドローンについては、ようやく、農業用マルチコプター導入事業で、先が見えてきたように思えるが、県内の自治体には、本市よりも取り組みが盛んな場所が数か所ある。かつて市長は「ドローンバレー」を口にしていたが、その構想は、まだお持ちなのか。近未来技術実証特区の指定を受けた意義を、今一度、思い興し、中途半端にならないよう、今後の展望をしっかりと持ち進んで行くべきと考えるが、所見を伺う。

3 高齢者が投票に行きやすい環境づくりについて

高齢化により、投票に行きたくても行けないお年寄りが増えてきている実情がある。この度の選挙の際にも、「投票に行きたいが足が無くて」と言うお年寄りの声を少なからず耳にした。今後も進む高齢化社会の中で、いかに投票に行っていく環境をつくっていくのが課題であると感じる。しっかりと対策を講ずるべきと考えるが、所見を伺う。

4 地域運営体について

地域運営体の活動も、ようやく形が見えてきたように感じる。人口減少が進む昨今、行政が打ち出す施策だけでは対応しきれないことも少なからずあるように感じる。しかし、地域運営体との協働の下、地域の方々と共に進んでいくことにより、人口減少問題を含む、様々な諸課題が解決に向け動き出すものと考えている。財政状況が厳しくなっている中で、これまでのような予算措置を講じていくのも大変になるものと察する。地域の核となる組織として、もう一つステップアップする上で、財政状況を考慮しながら、別の形で予算措置を考えて行くことが必要であると考えている。持続可能な仙北市を目指す上では、欠かすことのできない地域運営体。予算措置の在り方も含め、今後、どのように共に歩んで行くのか、所見を伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 3番 高橋輝彦

1 平成30年度一般会計予算の概要について

今年度の一般会計予算の概要については、昨年度の予算常任委員会で説明されたと思うが、私は5月に初めて拝見したので、以下の事項について伺いたい。

- (1) 2款1項12目 今年度から収納推進課を新設したが、4月、5月の2箇月間で、過年度分の滞納税額がどれくらい減少しているのか。
また、今年度からの新たな市税納付制度（コンビニ、ゆうちょ、電子マネー、クレジット）での納付実績が判るのであれば伺いたい。
- (2) 2款及び7款 秋田内陸縦貫鉄道(株)関連の支出が9,600万円程あるが、この支援は、赤字が解消になるまで続くのか。
また、今後、さらに老朽化していく鉄道設備への投資計画や、存続の方向性などを4者で協議しているのか伺いたい。
- (3) 3款1項3目 高齢者世帯等除雪支援事業は、高齢者だけの世帯が36%の仙北市で、大変、有難い事業である。昨年度の大雪では、利用券増額の要望が多かったが、降雪・積雪が多い年度は、利用券を増額するなどの柔軟な対応ができないか伺いたい。
- (4) 7款1項3目 観光宣伝費について、9月から11月まで実施するJR東日本の秋田県重点販売促進キャンペーンでの、おもてなしの取り組みがあれば伺いたい。

2 角館駅の東西自由通路整備事業について

- (1) 私が角館駅に勤務していた頃から、市民が熱望していた東西自由通路整備事業については、平成27年11月に、内川橋の改修事業が完了した後に、再開することで、JR秋田支社と覚書を締結しているとのことであるが、平成28年度に、予備設計と地盤調査を実施した内川橋の改修事業の進捗状況と完了見込みを伺いたい。
- (2) JR秋田支社では、平成28年3月に完成した田沢湖駅ホームのエスカレーターと同様の設備を、角館駅にも建設予定だったが、東西自由通路整備事業と連動して建設する計画だったことから、角館駅ホームのエスカレーター建設は、中止したようである。

現在の角館駅前の通勤通学時の送迎車の混雑や、列車を利用する市民の方々の駐車場の不便（特に冬期間）を解消し、観光で訪れる国内外のお客さまにも、角館の玄関口を、快適にご利用していただくために、内川橋改修事業を早期に完了し、次の角館駅東西自由通路整備事業を再開していただきたいが、市長の考えを伺いたい。

3 熊の被害防止対策について

- (1) 昨年この時期に、玉川温泉付近の国道から30m程の場所で、熊に襲われて死亡する人身被害が発生した。また、雲然と田沢でも、熊に襲われて怪我をした人身被害も発生したが、今年度も、県内各地で、市街地への出没も多発している状況に

ある。

秋田県は、3月に新たな調査方法によって、推計した熊の生息数を、これまでの6割増の2,300頭と公表し、今年度から、熊の捕獲権限を、市町村に移譲した、とのことだが、このことを受けて、仙北市として、昨年度より、強化した熊の被害防止対策があれば伺いたい。

- (2) 熊を人里から遠ざけるには、単に、捕獲するだけではなく、熊を猟銃で追い払い、“人間が怖い”と学習させることも効果がある、とのことだが、狩猟免許の保有者は、年々、減少し、後継者不足も深刻である。狩猟免許新規取得支援制度を導入した昨年度は、新規取得者が増加したのか伺いたい。

また、猟銃の新規購入費や狩猟免許保有者の維持更新経費の支援予定はないか伺いたい。

4 玉川温泉からの水素生成実験の活用策について

先日、仙北市とエネルギー資源活用に関する協定を結んでいる、東北大学院の環境科学研究科の土屋教授の、玉川温泉水から水素を取り出すことに成功した報告会を聴講した。アルミニウム（実験は台所用品のアルミホイル）に、玉川温泉水の源泉をかけ流すだけで、二酸化炭素を排出せずに、水素が生成されることに感激した。

この水素は、燃料電池で酸素と反応させて、発電することができ、長期保存しやすい利点もあり、地域資源を活用した新たな産業創出の可能性も秘めている。

また、子供たちの教育への活用の提案もあったが、仙北市としての今後の活用策を伺いたい。

5 秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会（仮称）について

本定例会初日の市政報告で、赤湊駅～田沢湖駅間の防災対策トンネル整備事業の早期着手を要望する同盟会を設立して、関係機関に働きかける、との報告があった。

早速、翌日の秋田魁新報に要望の概要が掲載され、JR東日本では、2015年～2017年に、現地調査を実施したようであるが、この事業における沿線自治体の負担金などは発生しないのか伺いたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 伊藤邦彦

1 消えた約束

今までに一般質問では3度目か？

所管とする教育委員会とは10回は下らない。地域の声として願い出てきた西明寺中学校野球場の件である。この件について、市長・教育長はもちろん、当局関係者はよくご存知のはずだ。しかし、ご理解をいただけないことからして、再度、概略を申し上げたい。

当初、西木総合グラウンドとして、2面のナイター設備付きのテニスコート、また、野球場については、当時の田沢湖・角館・西木の連盟関係者、野球を愛し、地域の活性を願う若者たちとの連名で、要望書を提出し、村当局には、その必要性をご理解いただき、簡易ではあるが、本部席・審判控室・トイレ・両翼観覧席・電光掲示板・バックスクリーン等を備え、学校体育・社会体育・両面使用としての野球場建設の計画途上にあった。

しかし、その計画は、町村合併により、砕かれ、削るに削られ、今に至っている。

手の行き届いた外野の芝・水はけのよさ等のことから、学校一般両面で、多くの大会も開催され、古堀田の丘にも歓声が響く。

しかし、審判部を含めた利用者から、競技の安全上からして、バックスクリーンは、何としても必要だ…の声が上がり、当局に願い出てきた。

市長と当時の教育部長とは、合意に至り、予算計上されるもの、と期待したが、あれから8年！！あの時の「合意」「約束」は消えたのだろうか…？

願い出る関係者及び若者たちにも、長くなったが、ご報告を申し上げる義務がある。この件についての、最終のご答弁をお願いしたい。

合わせて、落合球場改修の現状もお伺いしたい。

2 市民の健康と分煙社会

「百害あって一利なし」とする喫煙に対する世論が高まっている。

厚生労働省でも、東京オリンピックまでには、喫煙を可とする店舗面積などの条件制定を目指す、としている。

全国で年間15,000人の命が奪われている、という受動喫煙。長寿県日本一を目指すとして、秋田県も、佐竹知事が先頭に立ち、まず県庁敷地内を禁煙とすることを検討している、と報道機関が伝えている。

仙北市においても、県に追随し、市民の健康を守る上からも、検討すべきときと考える。

他方、市内には、葉タバコの栽培に取り組んでおられる農家の方々がいる。

しかし、葉タバコは、世論がこうした中、誠に厳しいと思わざるを得ない。

他作物への転換等助成を含めて、早目早目の指導に入るときと思えるがお伺いしたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 16番 高久 昭二

- 1 これまでの門脇市政を検証し、三期目を迎えた門脇市政を問う。
 - (1) 田沢湖生保内黒沢「旧司食品工業用地」について
 - (2) 神代卒田黒倉「太陽光発電施設」と「黒倉遺跡」について

- 2 市民生活の足元を照らし、若者が将来に希望を持てる仙北市について
 - (1) 学校給食半額助成を実現し、子育て支援策強化について
 - (2) 旧角館総合病院跡地利用策と地域活性化を図ることについて

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 稲田 修

門脇市政の政治スタンスを問う。

1 市民が要望するインフラ整備について

市民の声に応えるための予算編成は、今後どうあるべきか。

2 民間企業等との連携協定について

(1) これまでに締結した協定の件数、及びその目的は何か。

(2) 現在も継続して効力を有する協定の件数は。

(3) これらの協定が、市民生活に与える実質的な効果をどう捉えているか。

また、費用対効果の観点からは、どう分析しているか。

3 健康寿命の延伸対策について

施策の推進にあたっては、事業を行うための環境整備が是非とも必要と考えるが、具体的な計画は立案されているか。

一般質問発言通告要旨

通告者 2番 武藤義彦

1 秋田内陸線について

- (1) 現在の営業状況や、乗客数の減少を踏まえ、今後、どのように経営を継続していくのか伺います。
- (2) 老朽化した施設（駅舎、トイレ）の維持管理について伺います。

2 買い物難民について

- (1) 地域に密着してきた移動販売車の撤退などにより、買い物支援が必要な地区が増えているが、現状把握をしているのか伺います。
- (2) 今後の支援対策について伺います。

3 学校適正配置について

- (1) 今年度から、対象地域での意見交換会、翌年度から、学校間交流を実施する、としているが、開催回数や、具体的内容を伺います。
- (2) 学校再利用は、改修費などの予算が伴うが、住民要望を、どの程度まで反映する考えなのか伺います。

4 インフラ予算について

地域センターの地域振興事業費計上には効果を期待するが、多くの市民からの苦情・要望に応えるには、さらなるインフラ予算（維持、修繕）の拡充が必要と思うが、考えを伺います。

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 八柳 良太郎

I 交流人口の増加と資源の活性化について

- (1) 桧木内川のサクラは、枝が折れたり、幹が腐ったりする木が多くなってきて、景観上も良くない状況に進みつつある。腐れた木から枝が出て、その枝が多少太くなっているものもあるが、自然萌芽に任せる方針できている。しかし、本体が衰え、倒れる時は、萌芽した若い枝もダメでしょうと言われている。本当にそれで良いのか。
- (2) 新たな桜を植えて行かなければ資源は続かない。きれいなヤマザクラを観光資源としている吉野山でも、何も手をかけないわけではない。寿命80年前後と言われているヤマザクラを、常に植え続けているからこそ継続している。
なぜ、新たに植えて継続しようとししないのか。
- (3) ツアー客は「弘前は良かったねー」と言うそうである。当地の評価は、暗に低いことを意味している。秋まで葉が残って、紅葉ができれば、秋の観光資源になるのではないか。ここ数年、葉っぱが残っていない、という話を聞くが、今年の武家屋敷も花芽が少なく、葉っぱが多かったという。武家屋敷町内から出来が悪かったとの声が聴かれた。その原因について伺う。
また、消毒して紅葉シーズンまで桜の葉が残った年があったと聞くが、秋に葉が残るように、今からその対策をとれないか。
道路上の枯れ枝が多くなってきている。枝の除去ぐらいは市がすべきではないか。
- (4) 昨年、古城山のウソ対策の切り札のように言われた“タカの声”を放送しての「ウソ」対策は、どうだったのか。
桧木内川で、実績のあるウソの有害駆除方法を古城山でなぜ実行しないのか。
- (5) 昨年「クマ出没注意」の看板設置により、古城山から人が消えた。登る人はいなかった、と言っていいほどである。外国人も「ベア、ベア」と言って、驚いて、山から下りてきたそうである。
昨年の秋田県のクマの被害は、死亡4人を含む20人である。本市でも、昨年、古城山近辺で、3回を目撃情報があった。今年の春のさくら祭りには、かなりの人が、古城山に登ったようである。看板が外され、恐怖感がなくなったからだ、と思われる。
しかし、看板がなくて、犠牲者が出るのが懸念されるが、どうか。
有害駆除の認可権限が、市に移管された、と聞くが、ウソとクマの有害駆除に、迅速に取り組めるメリットはないか。
檻の設置場所であるが、クマの通路で、平坦な場所が見つからない、とのことであった。
提案であるが、角館高等学校の自転車置き場に近い、神社の鳥居の右側は、適地にならないか。
- (6) 今後、植えるサクラの樹種は、ヤマザクラに決定したのか。その理由は何か。
さくら祭りの開花状況だが、最近、数年間見た限り、5月まで持ち越したのは、

昨29年度のみである。今後も、花は4月中に終わるものと考え、対策を立てた方が良いと思われる。

その意味で、古城橋近くに、対岸のソメイヨシノが散り果ててから咲くサクラ、約一週間遅れで咲くサクラがある。

「におい桜」と呼ばれる樹種で、自生しており、50年以上も前から、遅れて咲いているそうである。これは八重桜ではなく、花がヤマザクラに似ており、一週間遅れて開花するので、まとめて古城山に植栽し、その花の下での連休の有料イベント開催につながる可能性がある。検討に値しないか。

(7) 小人町に接するポケットパーク内にあるトイレの利用について

観光客は、黒い立派な建物が何か分からない。今年のさくら祭り期間中、住民から、観光客の為、トイレの表示をすべき、との要望をいただきました。早速、観光課に看板を表示いただき、お客さまから、大いに利用いただきました。

女子のトイレであります。戸を開け、順番に並びますと、正面しか見えない、との話。正面から見えない、使っていないトイレはたくさんあるが、分からない為、ボーッと待っている状態が、しばしば見受けられるという。順番待ちの状態の人には、和式、洋式が、何基あるのか、皆目分からない。トイレの設置図が、目に見える場所に必要とのこと。

従って、入ってすぐの左側の壁に、和式9基、洋式3基の図面を、良く見えるように貼り出し、混雑の緩和をすべき、と思うがどうか。

なお、入ってすぐの右側には、掃除用具が入っており、開けて作業すると、お客さまは利用できない。お客さまを待たせることもままあり、迅速な作業が望まれ、配慮すべきと思うがどうか。

(8) 入湯税の使いみちについて

入湯税は、地方税法第701条により、「温泉衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防活動に必要な施設の整備並びに観光(観光施設を含む)の振興に要する費用に充てる為温泉浴場における入湯に対し入浴客に入湯税を課するものとする」と規定されている目的税である。

従って、どの目的に使っているのか、はっきりと明示すべき、と考えるがどうか。

また自分のおカネでなく、入湯客からの預かりであり、市に入るべき財源であることから、市の決算時期の倒産などの異常事態等を除いては、延滞を認めるべきではないと思うし、即刻、納税させるべき、と思うがどうか。

一流のさくらを見せるには、鶺ノ崎上流から落合まで、左岸、右岸問わずウソ対策とテングス病対策をきちんとすべきである。財源として、入湯税等を活用し、交流人口の大幅増加を図る為、積極的に観光振興を計るべきと考えるがご意見を伺う。

2 自主財源の確保と納税の公平性について

(1) 昨年12月の議会では、28年度決算について、反対多数で不認定になりました。

議会の指摘は、税の未収金が異常である、給食費等の収入未済額が異常である、等々というものでした。

昨年来、これを受け、人員を増やし、収納推進課を設置し、徴収率のアップにつなげようと努力しようとしている。

4年も前、26年度に、仙北市債権管理基本方針と債権管理マニュアルが策定さ

れたが、誰もが徴収率はアップになるだろうと思ったのではないか。

しかし、今もって、そうはなっていない。

なぜ、そうならなかったのか。原因について伺う。マニュアルのどこが問題だったのか。

それとも、マニュアルに問題はないが、徴収ルールを遵守できなかったのか。

給食費の滞納額は、今年度は減少に向かうのか。

(2) 収納推進課の人員は何名か。うち、特別徴収専門員は何人か。また、その分担はどうなっているのか。

(3) 市長は、県平均の徴収率を目指す、とのことだが、実際は何%の目標であるのか。

市長の市政報告では『収納推進室の業務状況について』で、特別徴収専門員の4月訪問実績で、実働日数18日、訪問件数280件、徴収税額172万6,500円で、前年同月と比べて、訪問件数、78件の増、徴収税額47万7,402円の増と述べられている。4月実績に、単純に12ヶ月をかけても、573万円弱にしかないのではないか。今後、その倍の徴収ができたとしても1,150万円である。

28年度市税の調定額が32億2,700万円であるから1,150万円の徴収増があっても0.35%アップにしかないのではないか。

県平均が90%だとしてもとても届かない。県平均になる、という根拠であるが5月以降の目標は毎月いくらか。

(4) 徴収率と収入未済に対する措置状況について

過去10年間を見ても、合併当時平成18年市税徴収率89.87%、19年89.17%と、現年・過年合わせて90%近い徴収率であったものが、なぜ23年度に81%台になり、以後、改善されずに、そのまま放置されてきた原因は何か。

納税の公平性に欠けるのではないか。

28年度決算における収入未済の措置状況について伺う。各々の金額はいくらか。

例：1 財産差し押さえ中の物 2 交付要求中のもの 3 参加交渉中のもの
4 滞納処分の停止中の物 5 換価猶予中のもの 6 徴収猶予中のもの
7 延納誓約中の物 8 徴収嘱託中のもの 9 その他(折衝中のもの)

(5) 不納欠損について

毎年、不納欠損する時期は、決まっているのか。どのような手順で、行うのか。